

# 水道局 平成27年度 局運営方針

## 1. 主な現状と課題

水道事業では、昭和12年（1937年）の給水開始以来、6期の拡張事業を重ね、ほぼ100%の普及率となっていますが、普及率が著しく向上した高度経済成長期に建設した多くの施設の老朽化が進み、大規模更新や耐震化対策等の強化が不可欠となっています。また、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上も必要となっています。

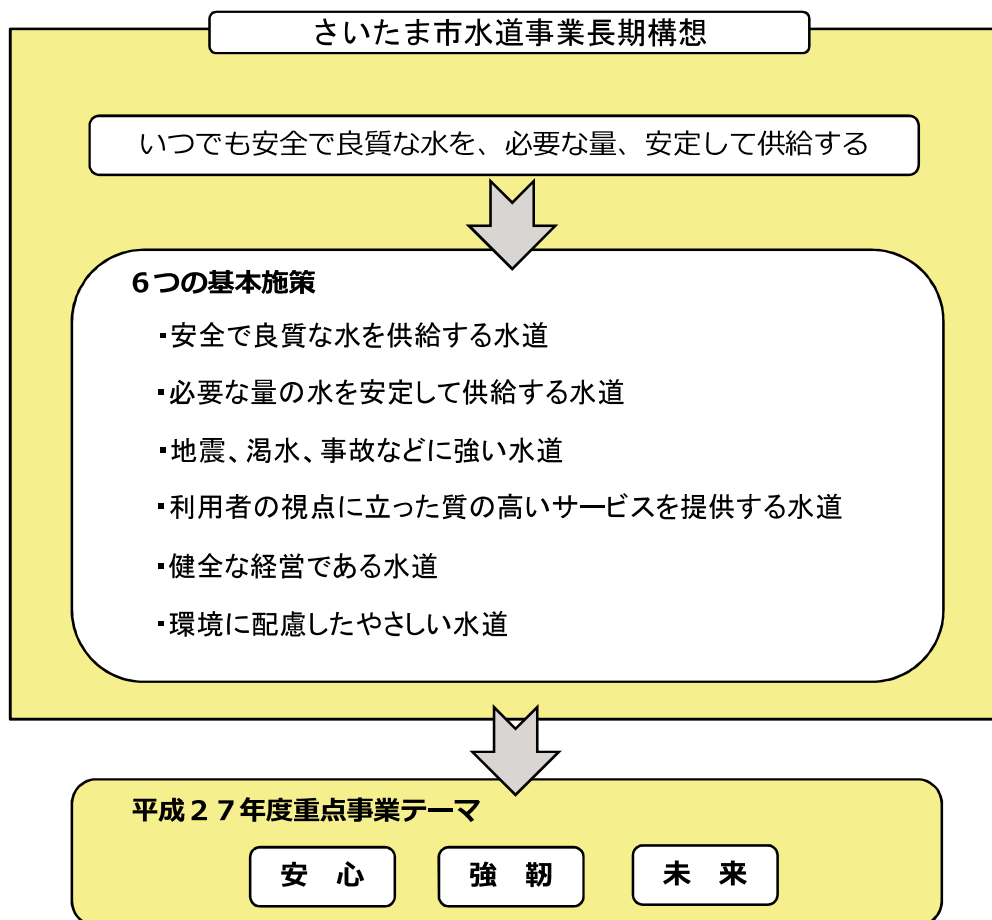
一方、これらの事業の財源となっている水道料金収入は、節水型機器の普及などにより減収傾向にあり、財源の確保が課題となっています。

水道局では、このような時代や環境の変化に対応するため、「安全、強靱、持続」を観点として平成26年12月に改訂した水道事業長期構想に基づき効率的、効果的な事業運営に努めていきます。

### (1) 水道施設の計画的な整備

安全・安心な水道水を安定して供給していくため、水道施設の計画的な更新・改良を進めるとともに、地震等の災害に対しても信頼性の高い強靱な水道の構築を目指す必要があります。

特に、区役所や救急告示医療機関等、大規模災害時に重要拠点となる施設への配水ルートの耐震化を優先的に進める必要があります。



## 2. 基本方針・区分別主要事業

水道施設の計画的な改良更新を進め、信頼性の高い強靱な水道の構築を目指します。  
また、多様化する市民ニーズを反映した、質の高いサービスを提供します。

(1) 水道施設の改良更新、耐震化等の整備を計画的に進めます。

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1		水道施設整備事業 〔水道計画課〕	9,107,939	8,573,323	水の安定的な供給を図るための施設整備の推進